

秋田県医師国民健康保険組合第115回通常組合会は、平成25年7月27日 秋田市中通七丁目2-1「ホテルメトロポリタン秋田」で開催された。

議員定数 30名、出席者数 24名、欠席者数 6名

出席した議員は、次のとおりである。

1番	稲葉八雲	14番	渡辺一	22番	工藤透
2番	石田晃二	15番	渡邊毅	23番	桑山明久
4番	高木紘一	16番	滑川五郎	24番	木村元
5番	村山仁	17番	後藤真暎	25番	作左部昇
8番	木村衛	18番	吉方清治郎	26番	児玉光
9番	山須田健	19番	佐藤裕明	27番	吉田賢志
10番	高橋裕	20番	遠藤勝實	28番	久保信之
12番	熊谷理夫	21番	根田芳昌	29番	高橋喜重

欠席した議員、次のとおりである。

3番	早川正明	7番	三浦由太	13番	曾根純之
6番	松岡一志	11番	織田尚明	30番	小笠原武

出席した役員は、次のとおりである。

理事長	大野忠	理事	橋本正幸	監事	中島規道
副理事長	千葉二美夫	理事	佐藤祥男	監事	高橋正喜
常務理事	大高詳一郎	理事	笹尾知		
常務理事	櫻庭清	理事	俵谷幸蔵		

本日の会議は、次のとおりである。

1. 開 会

2. 資 格 確 認

3. 議事録署名人選任

4. 理事長あいさつ

5. 議 事

議案第 1 号 平成 24 年度事業報告認定について

議案第 2 号 平成 24 年度一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 3 号 平成 24 年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出決算認定について

財産目録

監査報告書

議案第 4 号 平成 24 年度一般会計決算剰余金処分について

議案第 5 号 平成 25 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）について

6. 協 議

7. そ の 他

8. 閉 会

本会の会議状況は次のとおりである。

- | | |
|---------|--|
| 石 田 議 長 | ただ今より、第115回通常組合会を開会します。(午後3時30分)
本日の会議は、議案書の2頁の次第に沿って、進めさせてさせていただきます。議事進行について、よろしくお願いいたします。
はじめに、資格確認を行ないます。
議員定数30名に対し、ただ今のところ、20名の出席をいただいております、過半数を超えております。
従いまして、国民健康保険法施行令第13条によりまして、会議は成立しております。
次に、議事録署名人の選任ですが、慣例によりまして私から指名させていただいてよろしいでしょうか。
それでは、5番の村山議員、27番の吉田議員のお二人の方にお願ひします。続きまして、大野理事長からあいさつをお願いします。 |
| 大野理事長 | あいさつを行う。 |
| 石 田 議 長 | ありがとうございました。
ただ今の理事長のあいさつに対しまして、ご質問等何かございませんか。
(発言なし) |
| 石 田 議 長 | 特にないようですので、5の議事に入ります。
最初に、「議案第1号平成24年度事業報告認定について」を議題といたします。
執行部から説明をお願いします。 |
| 大 高 常 務 | 議案書3頁から23頁の「議案第1号平成24年度事業報告認定について」を説明。
(説明途中、物故された方々に対し黙祷を捧げる) |
| 石 田 議 長 | ありがとうございました。
それでは、ただ今説明をいただきました議案第1号について、質疑を行います。
どなたかご質問、ご意見等ございませんか。
(発言なし) |
| 石 田 議 長 | ご発言がないようですので採決に入ります。
「議案第1号平成24年度事業報告認定について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。 |

(全員挙手)

石田議長

ありがとうございました。

全員賛成ですので原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、「議案第2号平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について」と「議案第3号平成24年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出決算認定について」を一括議題といたします。

執行部から説明をお願いします。

櫻庭常務

議案書25頁から51頁の「議案第2号平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について」と議案書53頁から59頁の「議案第3号平成24年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出決算認定について」を説明。

石田議長

ここで、監査報告をお願いします。

中島監事

議案書63頁のとおり監査報告をする。

石田議長

ありがとうございました。

それでは、ただ今説明をいただきました議案第2号と議案第3号について、質疑を行います。

どなたかご質問、ご意見等ございませんか。

(発言なし)

石田議長

ご発言がないようですので採決に入ります。

最初に、「議案第2号平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

石田議長

ありがとうございました。

全員賛成ですので原案のとおり決定することにいたします。

次に、「議案第3号平成24年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出決算認定について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

石田議長

ありがとうございました。

全員賛成ですので原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、「議案第4号平成24年度一般会計決算剰余金処分について」を議題といたします。

執行部から説明をお願いします。

櫻庭 常務 議案書65頁から67頁の「議案第4号平成24年度一般会計決算剰余金処分について」を説明。

石田 議長 ありがとうございます。
それでは、ただ今説明をいただきました議案第4号について、質疑を行います。
どなたかご質問、ご意見等ございませんか。
(発言なし)

石田 議長 ご発言がないようですので採決に入ります。
「議案第4号平成24年度一般会計決算剰余金処分について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)

石田 議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので原案のとおり決定することにいたします。

石田 議長 続きまして、「議案第5号平成25年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について」を議題といたします。
執行部から説明をお願いします。

櫻庭 常務 議案書69頁から72頁の「議案第5号平成25年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について」を説明。

石田 議長 ありがとうございます。
それでは、ただ今説明をいただきました議案第5号について、質疑を行います。
どなたかご質問、ご意見等ございませんか。
(発言なし)

石田 議長 ご発言がないようですので採決に入ります。
「議案第5号平成25年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)

石田 議長 ありがとうございます。

全員賛成ですので原案のとおり決定することにいたします。

石田議長 以上で予定されておりました議案の審議は、全て終了いたしました。
続いて、6の協議に入ります。
執行部から、何かございますか。
(執行部から、特になしとの声)

石田議長 執行部からは特にないということです。
議員の皆さんから、何かございますか。
(発言なし)

石田議長 特にないようですので、7のその他に、入ります。何かございますか。
(発言なし)

石田議長 特にないようないようですので、これをもちまして、第115回通常組合会
を閉会いたします。
ご協力、ありがとうございました。

以上全議案の審議を終了し、午後4時35分閉会した。

以上のとおり議事録が正確であることを証するため、議長とともに議事録署名
人ここに署名する。

議 長

議事録署名人

同

第115回通常組合会理事長挨拶

平成25年7月27日

まだ梅雨明けがはっきりせず雨の天気が続いておりますが、次第に暑さも厳しくなって来ることと思います。体調に十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

本日のこの後の会議の目的は24年度決算、25年度補正予算のご審議をお願いするものですが、昨日の新聞で御承知のように政府の社会保障国民会議の素案が明らかになりました。少し長くなりますが、お話しいたします。

この会議は少子高齢化社会のもとで世代間負担が公平で持続可能な社会保障を目的に、昨年夏の3党合意のもとに委員15人で設置され、この8月上旬に報告書が出され、それをもとに政府が社会保障改革内容を具体化して法改正が進められることになっているもので、今後の日本の社会保障、年金、医療、介護の在り方に大きな影響を及ぼすものです。

昨年11月に安倍内閣が成立し、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢からなるいわゆる「アベノミクス」が日本の景気を大きく変えました。

この8カ月の間に20%前後の円安、輸出関連企業の好業績、逆に輸入品の相次ぐ値上げによる諸物価の値上がりなどが起きましたが、この上向きの景気上昇への期待は、先日の参議院選挙において、国民の期待をあつめ、ねじれが解消され、政治は自民党ベースで進むことになりましたが、それがどのように医療や社会保障を変化させてくるかがほぼ明らかになってきたわけです。

現在、医療保険界は大きな問題が多々あります。

基本は年々急激に増大する社会保障費で、現在約110兆円、2025年には150兆円に達すると予想され、国の負担は毎年約1兆円ずつ増大しているとのこと。

現在、約1,000兆円ある公債即ち国の借金をプライマリーバランス即ち税収入と支出でバランスをとって、その借金を減らしていくのが大問題で、そのため社会保障費も聖域ではないとしてその削減策が検討されたわけです。

今回の素案の中で、医療保険介護に関連した案がいくつか明らかになってきました。

後期高齢者医療制度廃止と市町村国保の県単位の地域国保への一本化や多くの医療費削減策、医療費窓口負担の増加、老人自己負担増加、高額療養費の自己負担増加、軽度の介護保険サービスの切り離しや自己負担増加など負担増一色ですが、保険料上限の増額、総報酬制など保険料アップも盛り込まれています。

さらにおそらく今後明らかになってくるであろうと思われるのは従来より押し進められている病院の機能分化や在宅医療・在宅介護の推進、ジェネリック医薬品の使用推進あるいはこれからおこってくるであろうTPPの影響、民間保険の導入、規制撤廃により保険外併用療養費のさらなる範囲拡大などがあるでしょう。

世代間公平性と持続可能な社会保障のためではあるのですが、結局基本的にはその方法は、医療の公的負担を減らし、民間に任せるいわゆる自己負担増という方向であると言われております。

今後医療保険への影響は厳しくならざるを得ないと考えられます。

したがって療養費に対する32%国庫補助金の削減問題もこれまで特に表に出た議論はなされてお

ませんが、財政審議会の資料にも見直しの必要性が挙げられていることから、廃止になる公算は大きいのではないかと思います。

勿論、廃止の国民会議答申が出たとしても26年度は現在のまま、その後おそらく3~4年程度の移行期間はあるでしょうが、32%廃止が確定した場合、我々はどうすべきかをそろそろ考えなければいけないかもしれません。

このまま3割保険料を上げるのか、抜本的に形を見直すのか、たとえば医師国保を健保組合のように全国1本にまとめて健保組合にするという考え方も出てきています。

これは、羽生田副会長、権丈社会保障制度国民会議委員からの話であります。

また、後期高齢者制度の廃止と国保統合問題は日本の健康保険制度を健保と国保の2つに統合する、その前段階として市町村国保を県単位の地域国保に統合するという大きな制度変革になりそうです。

さて今後の長期的な課題は別として、現在の当組合の問題ですが、組合員資格問題は、この4月に当組合に会計検査院が検査に入り、その時点では当組合に対しては特別な指摘は行われませんでした。その調査態度からはきちんと資格確認がなされていなければ次回検査では厳しい態度で臨むのだという無言の圧力が感じられるものでした。

厚労省でも「会計検査院は現在のところ各組合の資格確認状況を見守っている状況であるが、資格確認調査を終えた後の各組合に対する実地検査では厳しく対応するものと認識している」とのことです。

現在のところ全国で資格審査を終えた組合は137組合中49組合、医師国保では47組合中25組合です。

当組合では昨年以來組合規約や規程の改正を行い、本年5月からは実際に確認作業に入り、書面による明確な証拠による組合員資格の確認を行いました。

結果は現在とりまとめ中ですが、相当な事務的な負担の増加で、大変皆様にもご面倒をお掛けしましたし、事務の皆さんにも大変な難儀を掛けました。

なにとぞ悪しからずご理解のほどをお願い申し上げます。

尚、これに関連してですが、ある会員から第二種組合員の資格確認は個人情報があるので組合が直接本人に確認すべきで第一種組合員が行うべきことではないし、そういう規定もないというクレームをいただきました。

これについては規約上第二種組合員の加入申請や変更は第一種組合員から届け出ることになっておりますのでそうしていただきたいのですが、第一種組合員としては個人情報に関する内容を点検する義務はなく、個人情報は封をした状態のままでも第一種組合員を通して組合に届けてもらえばいいということで対処しております。

またこれまでも何度か申し上げましたが、事務処理のための全協共通システム導入状況は全国でまだ85組合が未定となっており、予定よりは進んでいないようで、全協は国の補助金対象期間を延長するように運動しているとのことです。

当組合ではすでに全協のシステム担当者及び秋田の業者と協議を行いながら進めており、今秋からは稼働させる予定です。

次に、会計状況が厳しくなり、実質赤字状況になってきています。

本日も審議いただきますように24年度決算は6,597万円の黒字と一見豊かに見えますが、これには24年度の土地の売上代金2,900万円が入っておりますので、土地代分がなくなると今年度以降は単年度

赤字になります。

この理由は22年度より歳出が増加し、前年度比較で22年度5,500万、23年度2,400万、24年度2,400万という療養給付費の増加と前期・後期高齢者支援金の拠出増が原因です。

尚、32%国庫補助金は年約8,000万円前後ですので、もしこの補助金も無くなるとすると単年度赤字は1億円を超えるようになる可能性があり、現在保有している積立金はあっという間に無くなってしまいます。

これら収入減・支出増の要因はいずれも今後の減少を望めず、むしろ今後ますます悪化する可能性が高いことから、近いうち、おそらく3～4年以内に積立金がなくなり、保険料値上げに追い込まれるのではないかと危惧されます。

この対応をどうするか大きな課題になります。

尚、昨年7月の組合会で三浦代議員から質問のありました積立金の運用についてですが、理事会で検討した結果、財産運用収入を確保するため、決済性預金に預け入れしている準備金・積立金を、金融機関への定期預金として運用することとし、本年5月より開始いたしました。

預け入れ先は、現在の取引にあわせ、組合分は北都銀行、共済会分は秋田銀行とすることとしました。

勿論、リスクはありますので、情報に注意しながら運用していきたいと思っております。

最後に事務局についてですが、昨年4月新事務長が就任し、さらに新しい事務員3人を入れて内部を一新し、また複式簿記を導入し、全協の国保共通システムも導入予定で、大幅に業務の効率化を図っております。

これらにより以前よりはずっとスピーディにかつ正確な事務処理が可能になったと思っております。

移行期間の間、何かと皆様にもご迷惑をかけたかもしれませんが、今後ともよろしく願いいたします。

また、来年度は全医連大会が東北ブロック青森県担当で行われます。

秋田県としてもお手伝いしなければなりません。

また、東北ブロック内で全国大会の開催担当をしたことがないのは秋田県のみでありますので、大分まだ先の話ではありますが、次回7年後には秋田県が全医連全国大会の開催を担当しなければならないであろうと思われま。

以上役員一同、慎重に事態を見守りながら努力を重ねておりますので、今後なお一層のご協力ご支援をいただきたくお願い申し上げます。